# 令和6年度震災伝承に関する主な事業(宮城県復興支援・伝承課)



## 1. 震災伝承連携推進事業

震災伝承の推進体制を構築するため、震災 伝承みやぎコンソーシアムの運営等を行うも の。

#### 令和6年度事業のポイント

- ○震災伝承連携推進事業補助金【継続】 <補助上限150万円、補助率10/10>
- ▶ 900万円(150万円×6団体) 【R5同額】
- ▶ 他の模範となるような先進的な伝承活動 に補助
- ○コンソーシアム部会活動補助 (仮称) 【新規】
  - <補助上限150万円、補助率10/10>
- ▶ 450万円(150万円×3部会)
- ▶ 部会活動に伴い必要となる旅費、諸謝金、 消耗品費等が対象
- ▶ 人件費、賃料、光熱水費等は対象外

# 4. 中小企業の防災力強化

震災伝承を通じた企業研修により中小企業 の防災力を強化するもの。

#### 令和6年度事業のポイント

- ○東北大学災害科学国際研究所との共同研究 【継続】
- ▶ 研修プログラムの作成
- ▶ R5はプログラム作成と試行的な研修を1回 実施
- ○中小企業向け防災研修【新規】
- ▶ 上記で作成したプログラムによる研修を 年4回程度実施

## 2.みやぎ東日本大震災津波伝承館の機能強化

東日本大震災の記憶と教訓を永く後世に伝え継ぐため に、みやぎ東日本大震災津波伝承館(以下「みやぎ伝承 館」と略)の機能を強化するもの。

### 令和6年度事業のポイント

- ○東北大学災害科学国際研究所との共同研究【継続】
- ▶ 思い致す場を活用した語り部講話等を4月から年間を通 して実施
- ○震災伝承広報支援補助金【一部拡充を検討中】 <補助上限10万円、補助率1/2>
- 50万円(10万円×5団体)
- ▶ 伝承活動を行う伝承団体又は個人が活動を広報するた めの印刷物発行の費用を補助するもの
- ▶ R5までは、みやぎ伝承館に配架する冊数分のみ補助対 象だったが、対象拡充を検討中

## 5. 交流人口の拡大推進

交流人口の拡大による被災地の活性化を図るもの。

#### 令和6年度事業のポイント

- ○被災地活性化事業【継続】
- ▶ 国内外からの来県者呼び込みのためのマーケティング、 モニターツアー等の実施
- ▶ R5はモニターツアーを3回実施し、モデルコースの作成 及び県内施設等の紹介フライヤーを作成のうえ、特設 サイトを開設
- ○教育旅行セミナー等でのPR【継続】
- ▶ みやぎ伝承館として全国で開催される教育旅行セミ ナー等に参加し、県内伝承施設や伝承団体の取組等を 紹介

## 3. 伝承体制の強化

持続可能な震災伝承体制構築のための環 境整備を行うもの。

#### 令和6年度事業のポイント

- ○震災伝承CSR促進事業補助金【継続】 <補助上限300万円、補助率1/2>
- 900万円(300万円×3団体)【R5同額】
- ➤ 企業等がCSR事業として県内伝承団体と 連携して行う伝承活動に補助
- ○震災伝承教育旅行受け入れ体制強化事業 【継続】
- ▶ 県内伝承団体のPRツールの作成やデータ ベース化、コーディネート(委託事業)
- ○次世代担い手育成促進事業【新規】
- ▶ 県立学校への語り部派遣を試行的に実施
- ▶ 県立学校からの依頼を受け、復興支援・ 伝承課が学校のニーズに沿った語り部を 紹介し、謝金及び旅費を負担

## 6.情報発信

被災地の現状や県内の伝承活動の情報を 広く発信し、震災の風化防止と被災地の活 性化を図るもの。

### 令和6年度事業のポイント

- ○広報誌の発行【継続】
- ▶ 広報誌「Baton」「みやぎ・復興の歩 み」の発行
- ○SNSを使った情報発信【継続】
- ➤ 無料のSNSサイトの活用によるプル型の 情報発信と、LINEの活用によるプッシュ 型の情報発信を実施